

平成 13 年 3 月 7 日

各 位

三井不動産株式会社

エム・エフ資産運用株式会社、金融庁から投資信託委託業認可取得

当社の 100%子会社であるエム・エフ資産運用株式会社は、本日投信法に基づく投資信託委託業の認可を受けましたのでお知らせいたします。

同社は、当社が中心となって進めてまいりました「オフィスビルファンド」の資産運用業務を受託いたします。すでに、同ファンドは、匿名組合出資により、昨年 3 月に資産規模約 600 億円で運用を開始し、約 2,000 億円規模まで拡大してまいりました。今後投資法人に移行する手続きを進め、東京証券取引所への上場を目指しております。

なお、同社は、投資法人の資産運用業務を開始するまでに、住友生命他金融機関各社の出資を仰ぐ予定です。

以 上

<エム・エフ資産運用株式会社概要>

設 立 平成 12 年 9 月 19 日
資本金 100,000 千円
本社所在地 東京都中央区八重洲二丁目 7 番 2 号
事業内容 投資法人資産運用業他
代表者 西山晃一
従業員数 11 名

本件に関する問い合わせ先
三井不動産株式会社 広報部
TEL 03(3246)3155

本日この資料は、国土交通記者会・国土交通省建設専門紙記者会にお届けしています。